

北部上北三町村国土強靱化地域計画

令和8年3月

青森県 北部上北三町村



(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)

目次

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 基本的な進め方	2
第2章 強靱化の基本的な考え方	3
1 基本目標	3
2 基本的な方針	3
第3章 地域の特性	5
1 地域特性	5
2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害	13
第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）	18
1 脆弱性評価の考え方	18
2 事前に備えるべき目標の設定	18
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	19
4 評価結果の概要	21
第5章 強靱化の推進方針	26
1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要）	26
2 重点項目	55
第6章 計画の推進	56
1 計画の推進	56
2 計画の進捗管理	56
3 計画の見直し	56

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨

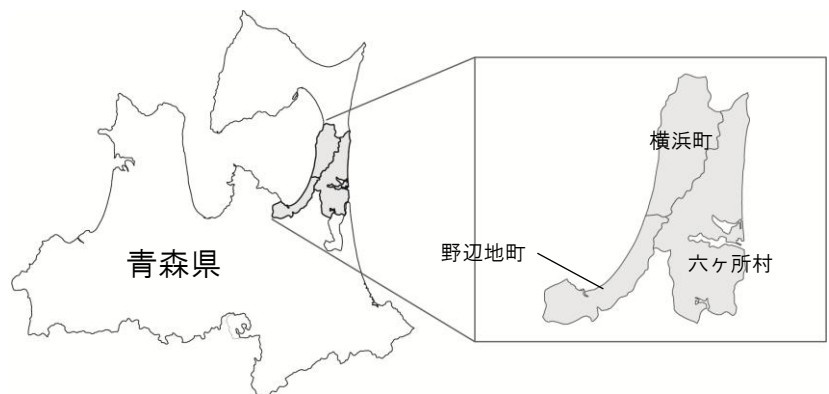
我が国は、阪神・淡路大震災や東日本大震災など度重なる大災害を経験し、また、近年は気候変動の影響等に伴い、これまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害や風水害が増加している状況にある。このような大規模自然災害については、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返しており、こうした事態を避けるためには、被害が致命的なものとならず迅速に回復する国土、経済社会システムを平時から構築して取り組むことが重要である。

このため、国では平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）（以下「国土強靱化基本法」という。）を制定し、平成26年6月には、同法に基づき、「国土強靱化基本計画」を策定した。また、青森県では、「命と暮らしを守る青森県」を目指し、平成29年3月に「青森県国土強靱化地域計画」を策定している。

また、国土強靱化を実効性あるものとするためには、国のみならず地方公共団体や民間事業者、住民などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、野辺地町、横浜町、六ヶ所村（以下「構成町村」という。）においても、国や県などと連携して強靱化の取り組みを計画的に推進すべく、令和3年「北部上北三町村国土強靱化地域計画」を策定した。

一方、国では国土強靱化基本法が制定されて10年が経過しようとする中、令和5年6月に、国土強靱化実施中期計画の策定の法定化及び国土強靱化推進会議の設置を主な内容とする改正国土強靱化基本法が可決・成立し、継続的かつ安定的に国土強靱化の取組を進めることが可能となるとともに、同年7月には、新たな国土強靱化基本計画が策定され、デジタル新技術の活用や地域における防災力の一層の強化を新たな重点項目とし、国土強靱化のためにハード整備のみならずソフト施策をさらに推進していく方針がより明確化された。青森県においても令和4年に「青森県国土強靱化地域計画」の見直しを行っている。

このような状況の中、「北部上北三町村国土強靱化地域計画」も策定から5年を経過していることから、これらの国及び県との改定、見直しを受けて改定することとした。



2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、青森県国土強靱化地域計画との調和及び連携・役割分担を図る。

また、北部上北三町村のそれぞれの総合計画との整合・調和を図るとともに、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として定める。

3 計画期間

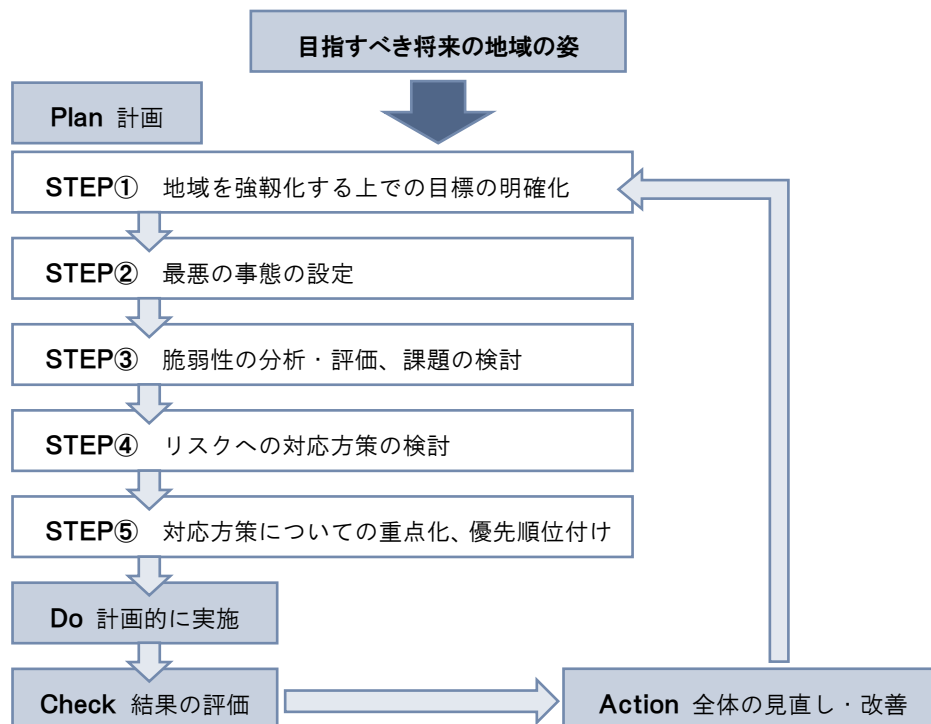
本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とする。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う。

4 基本的な進め方

本計画は、目指すべき目標を明確にした上で、最悪の事態の設定を行い、設定したリスクシナリオに対して現行施策のどこに問題があるのかを知るための脆弱性の評価を行うとともに、その結果に基づき対応策を検討し、重点化を行うということを目的として策定する。

計画策定後は PDCA サイクルを繰り返し、国土強靱化の取り組みを推進する。



第2章 強靱化の基本的な考え方

1 基本目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、強靱化を進めるための基本目標を次の4項目として設定する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 基本的な方針

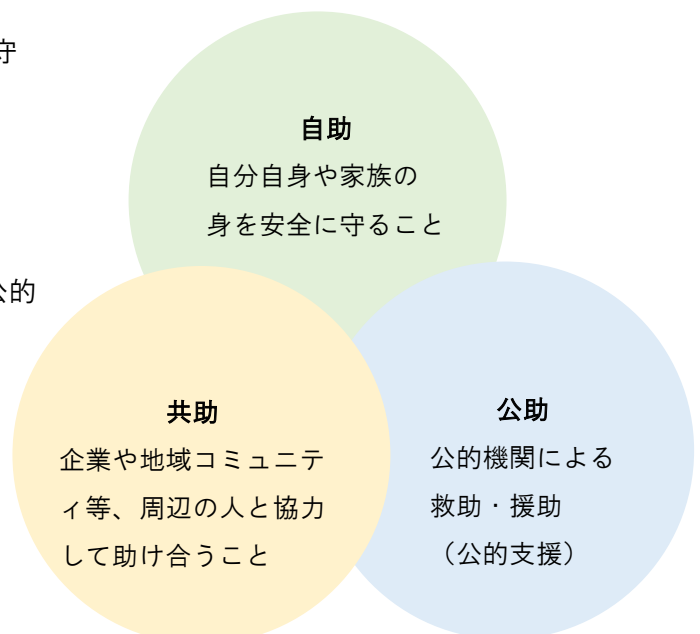
(1) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること（※）
地域における「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取り組みを推進する。
- ③ 非常時のみならず平時にも有効活用できる対策とすること
非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫する。

※ 自助：自分自身や家族の身の安全を守る
こと

共助：企業や地域コミュニティ等、
周囲の人と協力して助け合
うこと

公助：公的機関による救助・援助（公的
支援）



(2) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

(3) 地域の特性を踏まえた施策の推進

- ① 構成町村の地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図ること
- ② 構成町村の強みを生かし、さらなる連携強化につながる取り組みを推進すること

第3章 地域特性

1 地域特性

(1) 自然的特性（位置、地勢、河川、気候）

野辺地町は青森県北部の下北半島と夏泊半島に挟まれた、むつ湾に沿った湾入域に位置しており、南東部は東北町、北東部は横浜町及び六ヶ所村、西部は平内町にそれぞれ隣接している。全体的に東高西低で、陸奥湾に面して細長く、西には奥羽山脈が縦走り東には丘陵が続いている。奥羽山脈を源とする野辺地川が町の中心を流れ、枇杷野川、与田川、二本木川がその支流となっており、その他馬門地区、有戸地区には数流の小河川があり、いずれも陸奥湾に注いでいる。年間を通して西の季節風が強いほか、太平洋側から吹きつける梅雨時のヤマセ（偏東風）が作物の成育に大きな影響を及ぼしている。降水量は比較的少ない反面、冬の降雪量が多く、日常生活や交通機関の大きな障害となっている。

横浜町は下北半島の首位部に位置し、北部はむつ市、東部は六ヶ所村及び東通村、南部は野辺地町と接し、西は陸奥湾に面した臨海山村である。南東に細長く、海岸線から次第に丘陵地帯となり、平野部は少なく、その大半は山林地帯となっている。吹越烏帽子岳・金津山の山岳を源とする三保川、桧木川、鶏沢川を有し、いずれも陸奥湾に注いでいる。寒候期には日本海側、暖候期には太平洋側の天気特性となり、夏には南東風が多く、冬には北西風が強くなる。特に初夏の低温と濃霧を伴う冷たいヤマセ（偏東風）が長く続く年は、低温・日照不足により農作物の生育に影響を及ぼすことがある。

六ヶ所村は下北半島の付け根に位置し、東部は太平洋に臨み、西部は山地及び丘陵地を隔て横浜町、南部は三沢市、野辺地町、東北町と隣接し、北部は東通村と接している。北西部を棚沢山脈（吹越烏帽子）が南北に走り、西部は比較的平坦な原野・耕地森林帯を経て、陸奥湾と烏帽子岳を望める。棚沢山脈を源とし、北部を明神川、北川、南川、中央部を老部川、二又川が太平洋に注いでいる。太平洋に面している影響を受け、春から夏にかけてヤマセ（偏東風）が吹き、濃霧の発生が多く、農作物に多大な被害を受けることもある。また、日本海沿岸地方に比較して晴天日が少なく台風時期には洪水の可能性もある。冬季は寒気が厳しい近年では、降水量が少なくなっている。

図表 1 構成町村における気温・降水量・最深積雪

	野辺地観測所	六ヶ所観測所
年平均気温 (°C)	8.3~11.8	8.0~11.1
最高気温 (°C)	28.1~35.6	29.0~34.8
最低気温 (°C)	-15.9~-6.1	-14.6~-6.8
日最大降水量 (mm)	35~182.5	47~208
年降水量 (mm)	1,026.5~1,870	835~1,804
最深積雪 (cm)	32~185	-

注) 1976年-2024年の値(気象庁)

注) 年平均気温・最高気温・最低気温・日最大降水量・年降水量・最深積雪は、各観測所の観測期間における最大値と最小値の幅を記載

出典：気象庁野辺地観測所・六ヶ所観測所の年ごとの値(気象庁)より作成

(2) 社会経済基盤（交通・物流、エネルギー）

構成町村における社会経済基盤の状況は下記のとおりとなっている。

【道路】

- 一般国道—国道4号、279号、338号、394号

【鉄道】

- JR大湊線、青い森鉄道

【港湾・海運】

- 重要港湾—むつ小川原港
- 地方港湾—野辺地港

【主なエネルギー関連施設】

- 石油

むつ小川原国石油備蓄基地

保管：原油約480万kl

- 風力発電

ユーラス野辺地ウィンドファーム
(株式会社ユーラスエナジー野辺地)

発電量 50,000kW

野辺地陸奥湾風力発電事業
(日本風力開発株式会社)

発電出力 36,000kW

野辺地柴崎風力発電所
(野辺地柴崎風力発電合同会社)

発電出力 7,478kW

横浜町雲雀平風力発電所
(日立サステナブルエナジー株式会社)

発電出力 32,200kW

横浜町風力発電所
(横浜風力開発株式会社)

設備容量 38,000kW

二又風力発電所
(二又風力開発株式会社)

連系出力 51,000kW

睦栄風力発電所
(青森風力開発株式会社)

連系出力 10,000kW

吹越台地風力発電所
(日本風力開発ジョイントファンド株式会社)

連系出力 20,000kW

リエネ六ヶ所村千歳風力発電所
(千歳風力開発株式会社)

連系出力 28,500kW

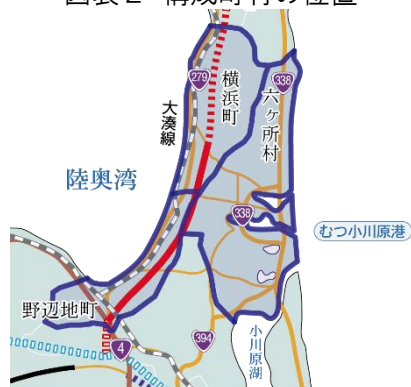
上北小川原風力発電所
(株式会社大林グリーンエナジー)

連系出力 20,400kW

新むつ小川原ウィンドファーム
(コスモエコパワー株式会社)

連系出力 33,000kW

図表2 構成町村の位置



○再生可能エネルギー<太陽光発電>	
エネワン六ヶ所ソーラーパーク (株式会社サイサン)	連系出力 2,000kW
ユーラス六ヶ所ソーラーパーク (株式会社ユーラステクニカルサービス)	連系出力 115,000kW
上北六ヶ所太陽光発電所 (未来創電上北六ヶ所株式会社)	連系出力 51,000kW
野辺地太陽光発電所 (合同会社NRE-15インベストメント)	発電出力 13,860kW

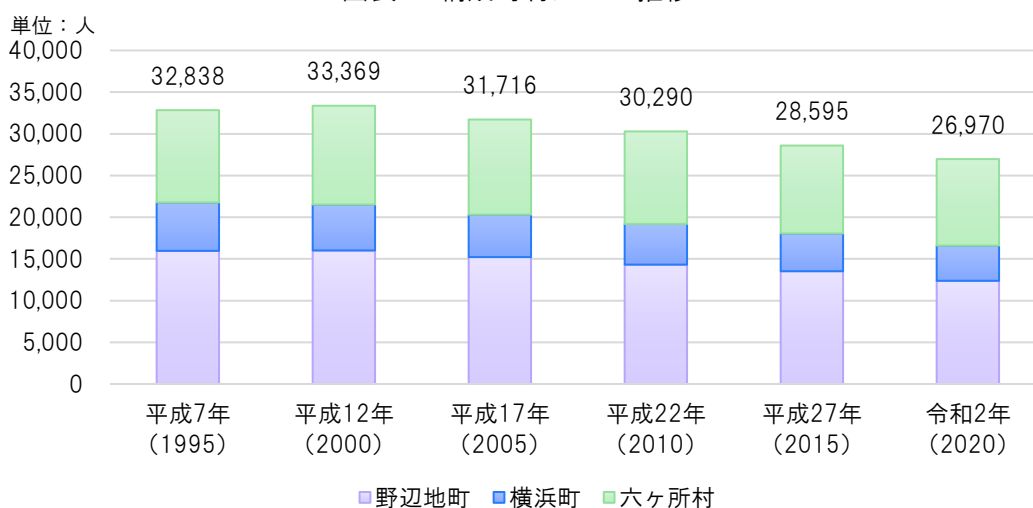
※数値は事業者公表資料等による。

(3) 人口・世帯

【人口】

構成町村における令和2年の人口は26,970人で、平成12年から減少傾向が続いている。

図表3 構成町村人口の推移

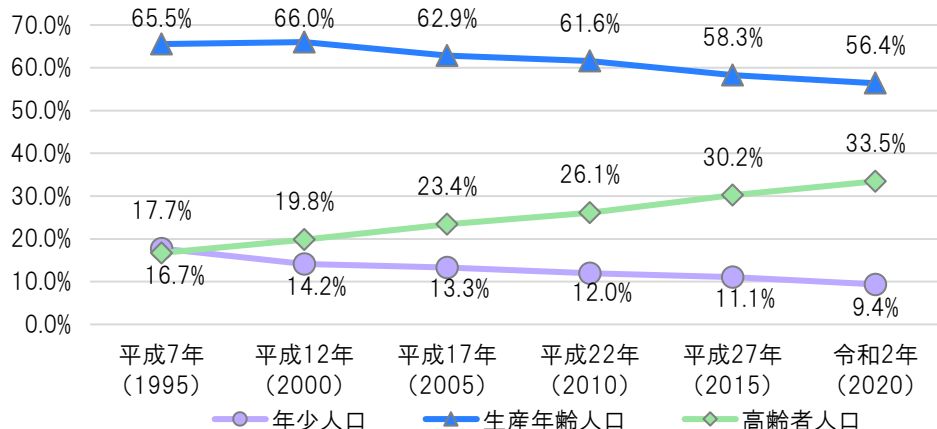


出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【年齢別人口】

構成町村における令和2年の年齢人口割合をみると、年少人口割合（0～14歳）は9.4%、生産年齢人口割合（15～64歳）は56.4%、高齢者人口割合（65歳以上）は33.5%となっている。高齢者人口の割合が平成7年から令和2年にかけて15.8ポイント増えている一方で年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少しており、少子高齢化が進行している。

図表4 構成町村における年齢別（3区分）人口の推移



注) 小数点第2位以下を端数処理しているため、%の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

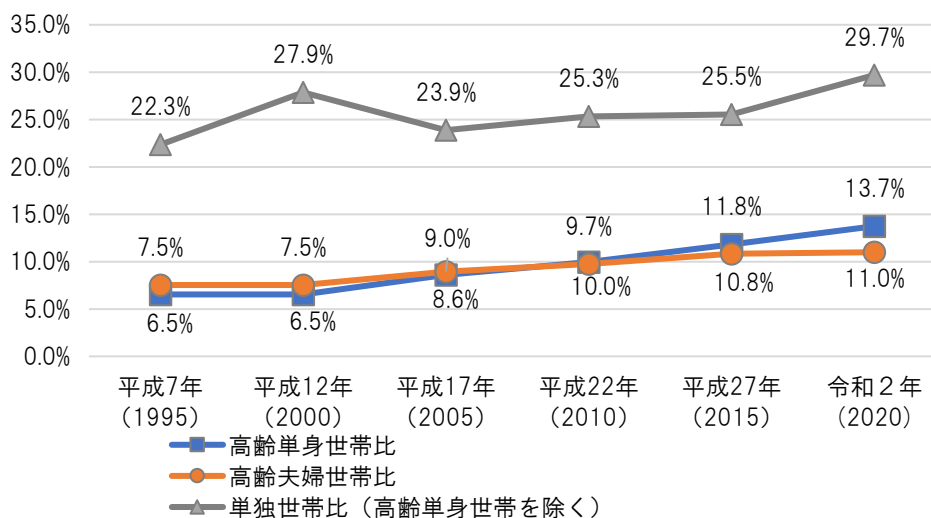
【世帯】

構成町村の全世帯に占める高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合は、平成7年から令和2年まで上昇傾向となっている。

単身世帯（一人暮らし）数は増加しており、平成17年から令和2年にかけて高齢単身世帯は4.7ポイント増えている。高齢単身世帯を除いた単身世帯においては平成27年から令和2年にかけて4.2ポイント急上昇しており、高齢者に限らず単身者の増加が顕著であることがわかる。

単独世帯や高齢の単身世帯と夫婦世帯の増加は、コミュニティ形成の低下や高齢化に伴う自助機能の低下につながることから、災害時の孤立化や逃げ遅れなどを招きやすいことに留意する必要がある。

図表5 構成町村における単独世帯と高齢単身世帯比等の推移



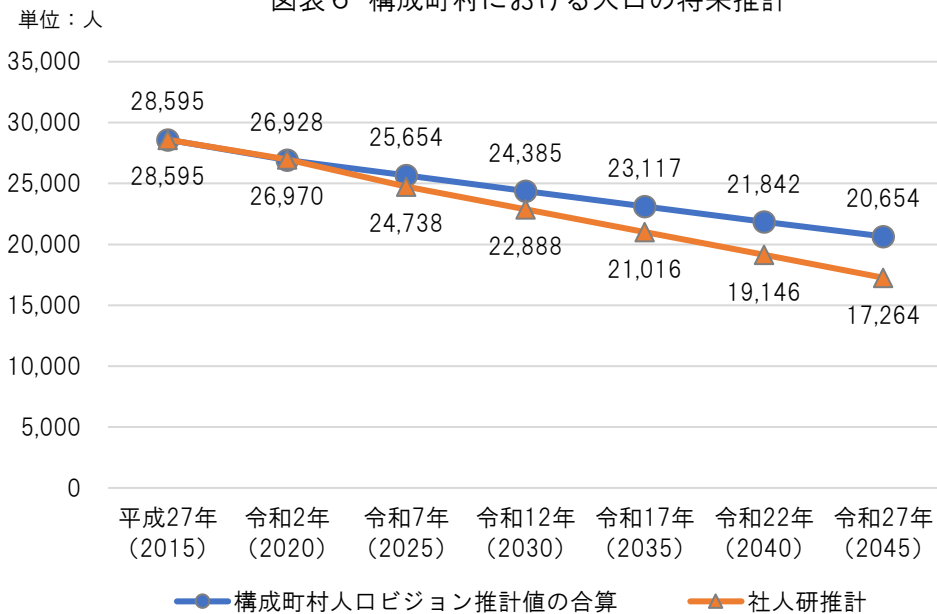
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【将来推計人口】

構成町村における将来推計人口は、全体として減少傾向にあるものの、令和27年の各町村人口ビジョンの合計値は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値（令和5年推計）を上回っており、今後、構成町村としての取り組みが効果的に行われれば人口減少に歯止めをかけることも可能と考えられる。

人口減少はコミュニティの縮小を招き、災害時にセーフティネットとなる共助の範囲を狭めてしまう可能性があり、平時より住民間の活発なコミュニケーションを創出する工夫・取り組みが重要である。また、人口減少が町村における税収の低下を招き、防災施設の整備や、道路・下水道・橋梁など社会インフラに係る安全対策や維持管理への影響が懸念されることから、平時より社会インフラの計画的な整備が重要である。

図表6 構成町村における人口の将来推計



出典：構成町村各町村人口ビジョン、国勢調査（総務省統計局）、日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

(4) 産業・雇用（水産業・農業・工業）

構成町村における近年の就業者数については、第3次産業が54.0%と最も多く、次いで第2次産業が33.1%、第1次産業が12.2%の順となっている。

図表7 構成町村における産業別就業者数及び就業割合の推移

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比
第1次産業	2,263	14.2%	2,144	14.1%	2,032	13.8%	1,794	12.2%
第2次産業	5,243	33.0%	4,826	31.7%	4,535	30.9%	4,845	33.1%
第3次産業	8,353	52.5%	8,201	54.0%	8,011	54.5%	7,912	54.0%
総就業者数	15,907	100%	15,201	100%	14,687	100%	14,649	100%

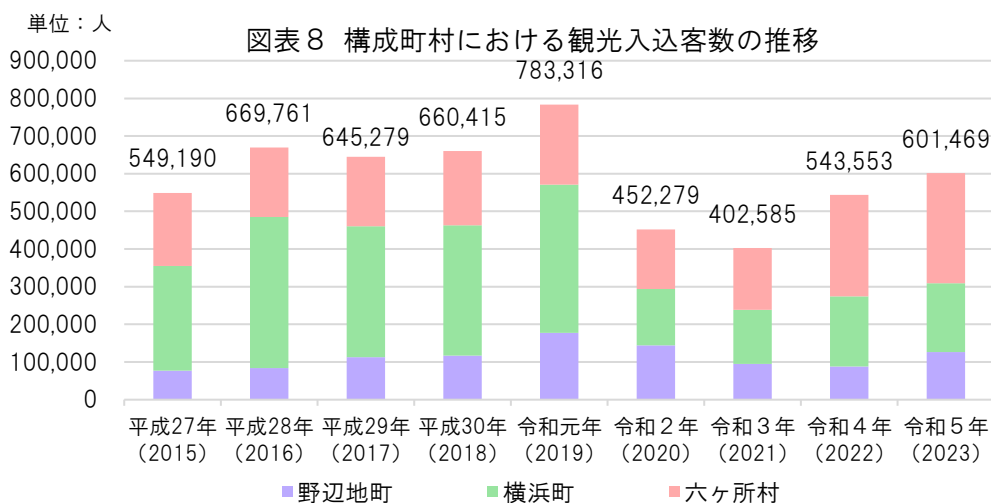
注) 総就業者数は「分類不能」を含むため合計が100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

(5) 交流人口（通勤・通学、観光）

構成町村には、通勤・通学で流入している人口が令和2年国勢調査で約9千8百人となっている。県内他市町村からの通勤・通学者が98%と多く、そのうち約8割が六ヶ所村への流入となっている。

また、構成町村では、のへじ祇園まつり、菜の花フェスティバル in よこはま、たのしむべ！フェスティバル等のイベントが行われ、毎年多くの観光客が訪れている。令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要は大きく減少したが、令和5年には平成27年の水準まで回復しつつある。



出典：平成30年、令和5年青森県観光入込客統計より作成

(6) 防災関連基盤

【消防団】

構成町村における消防団員数は下記のとおりとなっている。

図表 9 消防団員数等（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	①条定数 (人)	②消防団実員数 (人)	充足率 (②/①) (%)
野 辺 地 町	210	161	76.7%
横 浜 町	155	132	85.2%
六 ヶ 所 村	215	180	83.7%

出典：総務省消防庁 消防団の組織概要より作成

参考：充足率の全国平均 85.6%（※1）、青森県平均 79.3%（※2）

※1 日本消防協会 消防団の統計データ（令和 7 年 10 月 1 日現在の値）

※2 総務省消防庁 都道府県別消防団員数の推移（令和 7 年度）

【自主防災組織等】

構成町村における自主防災組織数は下記のとおりとなっている。

図表 10 自主防災組織等（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	組織数	①世帯数	②カバー世帯数	活動カバー率 (②/①) (%)
野 辺 地 町	8	6,300	2,912	46.2
横 浜 町	6	2,132	2,132	100.0
六 ヶ 所 村	14	5,112	3,230	63.2

出典：自主防災組織結成状況（令和 7 年 4 月 1 日調査）

【防災行政無線】

構成町村における防災行政無線の整備状況は下記のとおりとなっている。

図表 11 防災行政無線整備状況

	固定系		移動系			
	支局		基地局			
野辺地町	支局	57	基地局	1	移動	9
			中継	2	半固定	4
横浜町	支局	41	基地局	1	移動	10
			中継	1	半固定	8
六ヶ所村	支局	110	基地局	3	陸上移動	45

注) 上記には個別受信機は含んでいない。

2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害

(1) 地震・津波

被害の想定となる過去の地震・津波について、青森県内及び構成町村にも被害のあった災害について、概要を以下にまとめる。

図表 12 これまでの地震・津波の概要

災害名 (発生年月日)	震度等	被害の概要
チリ地震津波 (S35.5.24)	マグニチュード9.5 遠地地震	地震発生から約22時間半後の5月24日未明に最大で6mの津波が三陸沿岸を中心に襲来し、142名が死亡。青森県内死者行方不明者3人。建物浸水や漁業関係に大きな被害あり。
十勝沖地震 (S43.5.16)	マグニチュード7.9 野辺地町で震度5	青森県東部と北海道南西部を中心に震度5以上の地震が発生し、三陸沿岸を中心に津波が襲来。津波による被害は少なかったが、前日までに停滞した大型低気圧による大雨で地盤がゆるんでいたこともあり、地すべり・土砂崩れ等による被害が発生。青森県内死者行方不明者48人。構成町村内では、負傷者29人（野辺地町26人、六ヶ所村3人）のほか、建物倒壊などの多数の被害あり。
三陸はるか沖地震 (H6.12.28)	マグニチュード7.6 野辺地町で震度5	三陸はるか沖のごく浅いところを震源とし、青森県内で震度6を記録。北海道から中部地方までの広い範囲での有感地震となった。津波は太平洋沿岸で観測されたが、被害はなし。青森県内死者3人（八戸市2人、五戸町1人）のほか、地震による上水道の断水や停電、建物倒壊などの被害あり。
東日本大震災 (H23.3.11)	マグニチュード9.0 野辺地町で震度5弱	国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録。野辺地町で震度5弱を観測。人的被害はなかったが、公共施設の一部が破損。横浜町は被害なし。地震発生から約1日全戸停電。4月7日余震により再停電。六ヶ所村は住家被害なし。津波の高さ むつ小川原港4.2m、高瀬川河口5.1m。津波に伴う一部浸水、漁船の損害等の被害あり。

出典：青森県地域防災計画 資料編、青森県 HP「地震総覧」より作成

○地震・津波被害想定調査

青森県では、平成 24 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度に青森県周辺の太平洋沖合、日本海沖合、及び内陸直下の各々の領域に最大クラスの地震を想定し、人的被害及び建物被害等の調査を行っている。この調査によると、当圏域に最も被害が発生すると想定されるのは太平洋側海溝型地震となっている。なお、本調査では、早期避難の徹底や建物の耐震化など減災対策を進めることにより、人的・建物被害を大幅に低減できるとされていることから、今後このような地震・津波が起こりうる可能性があることを想定し、減災・防災対策に取り組むことが重要である。

図表 13 青森県地震・津波被害想定調査

名称 (調査年度)	太平洋海溝型地震 (H24・25)	日本海側海溝型地震 (H27)	内陸直下型地震 (H24・25)
モーメント マグニチュード	9.0	7.9	6.7
考え方	昭和 43 年十勝沖地震及び平成 23 年東北地方太平洋沖地震の震源域を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルを設定	「日本海における大規模地震に関する調査検討会（国土交通省）」で設定された震源モデルのうち、「平成 26 年度津波浸水想定調査（青森県）」において採用した 4 つの断層を震源モデルとして設定	「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動履歴調査（産業総合研究[2009]）」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定
想定被害の概要	最大震度 7 死者数 約 25,000 人	最大震度 6 強 死者数 約 6,900 人	最大震度 7 死者数 約 2,900 人

出典：青森県国土強靱化地域計画

太平洋海溝型地震が発生した場合の被害想定を次に示す。

図表 14 町村ごとの被害想定（太平洋海溝型地震）

	人的被害（人）		建物被害（棟）		避難者数 (1日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
野 辺 地 町	30	20	430	1,100	1,400
横 浜 町	*	*	100	290	540
六ヶ所村	990	170	1,200	860	2,500

【被害想定条件】

国による「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」の設定や、県（県土整備部）による令和 2 年度津波浸水想定調査を踏まえ、被害想定の見直しを行ったもの。

出典：青森県地域防災計画

(2) 風水害

○風水害の概要

主に台風及び暴風や強風を伴った降雨によって人的被害が度々発生している。台風の性質上、8月後半から10月頃までの期間に人的被害を伴った風水害が集中している。また、人的被害が記録されていない風水害においても、住家の全半壊や床上浸水、道路冠水等があり、状況次第では、人命を危うくする可能性があると考えられる被害が多数見られる。

図表 15 近年における主な災害（平成以降）

発生年月日	被害の概要	雨量・風速
H2.10.26～27 (大雨・暴風)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨、暴風による土砂災害等の被害 ・野辺地町では、床上・床下浸水等の建物被害のほか、農作物等に被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：152mm 六ヶ所：215mm ・最大風速 六ヶ所：12m/s
H3.9.27～28 (台風第19号)	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風による被害 ・野辺地町では、全壊や一部破損等の住家被害のほか、土木施設や農作物に被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大風速 六ヶ所：18m/s
H6.9.23～24 (大雨)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では、床上・床下浸水等の建物被害のほか、堤防決壊、道路決壊の被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：133mm
H11.10.27～28 (大雨・暴風)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨、暴風による被害 ・野辺地町では、土木関係や水産関係に大きな被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：131mm 六ヶ所：89mm ・最大風速 六ヶ所：10m/s
H13.9.11～12 (台風15号)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では住宅被害、河川決壊、道路、その他公共施設などに被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：156mm 六ヶ所：161mm
H14.7.11 (台風6号)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では用水路・河川の決壊などの被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：105mm 六ヶ所：147mm

H19.11.11~12 (大雨)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では道路の崩壊・損壊、床下浸水等の被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：221mm ・最大風速 野辺地：10m/s
H28.8.17 (台風7号)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では床上浸水、床下浸水、土砂崩れ、道路の冠水・陥没などの被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：182.5mm ・最大瞬間風速 野辺地：21.7m/s
H28.8.22~23 (台風9号)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による被害 ・野辺地町では河川の氾濫、床上浸水、床下浸水、土砂崩れ、道路の冠水・陥没等の被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：118.5mm ・最大瞬間風速 野辺地：17.3m/s
H28.8.30 (台風10号)	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨、暴風による被害 ・野辺地町では河川の氾濫、床上浸水、床下浸水、土砂崩れ、道路の冠水・陥没、屋根の剥離、倒木、窓ガラスの破損等の被害が生じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量 野辺地：105mm ・最大瞬間風速 野辺地：27.6m/s
H30.10.7 (温帯低気圧に伴う暴風)	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風による被害 ・野辺地町では屋根剥離等の建物被害及び倒木等、多数の被害が生じた。また飛来物による人的被害も発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大瞬間風速 野辺地：29.4m/s

※「雨量・風速」における「野辺地」及び「六ヶ所」は地域気象観測所の名称
出典：青森県国土強靱化地域計画、各町村の地域防災計画等より作成

(3) 豪雪災害

○豪雪災害の概要

野辺地町は降水量が比較的少ない反面、冬の降雪量が多く、日常生活や交通機関の大きな障害となっている。

六ヶ所村は降水量が平成元年より減少しており、近年では雪による被害は発生していない。過去には、昭和 52 年 2 月に豪雪に見舞われ、家屋及び家畜施設等に被害をもたらしている。

野辺地町及び横浜町では平成 24 年に豪雪に見舞われ、次のような被害が発生している。

図表 16 野辺地町及び横浜町における近年の被害

発生年月日	被害の概要・積雪量等
H24.2.1 (大雪)	・最深積雪 122cm (横浜町) ・国道 279 号の有畑地区で車がスリップし、道路が塞がれたことから交通渋滞が発生。除雪作業も難航し、野辺地町有戸からむつ市大曲までが通行止めとなる。
R2.12~R3.2 (豪雪)	・豪雪による被害 ・野辺地町では住家 1 戸が一部破損、ビニールハウスが被害を受け、公共施設へ積雪・落雷による被害が 13 件等となった。
R3.12~R4.3 (豪雪)	・豪雪による被害 ・野辺地町では住家 1 戸が一部破損、ビニールハウスが被害を受け、公共施設や学校施設へ積雪・落雷による被害が 21 件等となった。

出典：各町村の地域防災計画および被害調べより作成

第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や、社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため、次のような手順で「脆弱性評価」を行った。

＜脆弱性評価の実施手順＞

- ① 対象とする大規模自然災害等に対して、事前に備えるべき目標を設定
- ② 目標の妨げとなる事態として、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）※を28項目に設定
- ③ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策を抽出し、その達成度や進捗を把握し、現状の脆弱性を総合的に分析・評価

2 事前に備えるべき目標の設定

基本目標を達成するために必要となる、「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、大津波等による多数の死傷者の発生等、様々な災害によって想定される事態

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

各町村に該当するリスクシナリオは「○」、該当しないもの（地理的な面や地域特性から対象となる設備・施設がない等）は「－」で表記している。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		野 辺 地	横 浜 町	六 ヶ 所
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生	○	○	○
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生	○	○	○
	1-3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水等による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	○	○	○
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	○	○	○
	1-5	暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海上保安部等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態	○	○	○
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○	○	○
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○	○	○
	2-4	被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	○	○	○
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生・混乱	○	○	○
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○	○	○
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○	○	○
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能・情報サービスを確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	○	○	○

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		野 辺 地	横 浜 町	六 ヶ 所
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による地域企業の経済活動の低下	○	○	○
	4-2	石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出	○	○	○
	4-3	食料等の安定供給の停滞	○	○	○
	4-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生活活動への甚大な影響	○	○	○
	4-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○	○	○
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める	5-1	情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○
	5-2	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	○	○	○
	5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	○	○	○
	5-4	鉄道・幹線道路等の基幹インフラや地域交通ネットワークが分断する事態	○	○	○
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	○	○	○
	6-2	災害対応・復旧事業を支える人材等（コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興ができなくなる事態	○	○	○
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	○	○	○
	6-5	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○
	6-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	○	○	○

4 評価結果の概要

脆弱性評価結果の概要は以下のとおりである。

なお、町村毎の評価結果の詳細は別紙「附属資料」にとりまとめている。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅、学校、社会福祉施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取り組みが必要 ○ 防災意識の普及・啓発が必要 ○ 避難場所の確保・充実が必要 ○ 避難行動要支援者名簿の作成・更新と活用による支援の強化が必要
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波防災施設等の整備・老朽化対策が必要 ○ 津波避難計画や防災マップの適宜見直しが必要 ○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取り組みが必要 ○ 防災意識の普及・啓発が必要 ○ 避難場所の確保・充実が必要 ○ 避難行動要支援者名簿の作成・更新と活用による支援の強化が必要
	1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水等による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川改修や河川関連施設等の整備及び防災対策が必要 ○ 住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要 ○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取り組みが必要 ○ 防災意識の普及・啓発が必要 ○ 避難場所の確保・充実が必要 ○ 避難行動要支援者名簿の作成・更新と活用による支援の強化が必要 ○ ため池、ダム施設等の耐震化・老朽化対策が必要
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要 ○ 土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発が必要 ○ 住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要 ○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取り組みが必要 ○ 防災意識の普及・啓発が必要 ○ 避難場所の確保・充実が必要 ○ 避難行動要支援者名簿の作成・更新と活用による支援の強化が必要
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な道路交通確保に向けた防雪施設の整備や除排雪体制の強化が必要 ○ 冬季における防災意識の啓発が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
<p>目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>	<p>2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安部等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部機能の強化と防災関連施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 防災関係機関との連携強化や救助・救出活動の体制強化が必要 ○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ○ 救援物資等の受援体制の構築が必要 ○ 自主防災組織の設立・活性化と地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上が必要 ○ 医療従事者確保に係る連携体制が必要 ○ 要配慮者への支援体制の強化が必要
	<p>2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療従事者確保に係る連携体制が必要 ○ 緊急車両・病院等に対する燃料の確保対策が必要 ○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○ 要配慮者等の支援体制が必要 ○ 男女のニーズの違いに配慮した支援体制が必要 ○ 被災者の心のケア体制の確保が必要
	<p>2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 災害用備蓄と物資の調達・供給体制の確保が必要 ○ 災害時の保険医療に係る連携体制の維持・強化が必要 ○ 要配慮者等への支援体制の強化が必要 ○ 被災者の心のケア体制の確保が必要 ○ 避難所等における熱中症予防対策の強化が必要
	<p>2-4 被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災拠点の整備や水道施設の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 災害に強い物流インフラ、ルート二重化の確保及び緊急輸送道路・港湾等の機能強化・老朽化対策が必要 ○ 災害用備蓄と物資の調達・供給体制の確保が必要 ○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要
	<p>2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生・混乱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多数の帰宅困難者が発生した場合における避難場所の確保や支援物資の調達・供給体制の構築が必要 ○ 外国人観光客等に対する情報提供体制及び周知の強化が必要
	<p>2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路・橋梁等の通行確保対策や緊急輸送道路等の整備、代替輸送手段の確保が必要 ○ 災害により孤立集落が発生した場合の支援体制が必要 ○ 情報通信利用環境の強化が必要
	<p>2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生的で良好な避難所環境の確保が必要 ○ 予防接種の促進や感染症対策への啓発が必要 ○ 汚水処理施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
目標3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能・情報サービスを確保する	3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎、公共建築物、インフラ施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化が必要 ○ 代替庁舎の確保が必要 ○ 行政機関の業務継続体制の整備が必要 ○ 災害時における広域連携体制の充実・強化が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
目標4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による地域企業の経済活動の低下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者の業務継続計画（BCP）策定の促進及び普及・啓発が必要 ○ 物流機能の維持・確保及び連携・協力体制の構築が必要 ○ エネルギー供給体制の強化が必要
	4-2 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石油コンビナート地区の防災計画に基づく防災対策の充実及び関係機関の連携体制の強化が必要 ○ 有事を想定した危険物の貯蔵・取扱事業者への適切な管理・指導が必要 ○ 有害物質の流出・拡散時の迅速な情報把握及び早期対応体制の構築が必要 ○ 平時から環境放射線モニタリングが必要 ○ 原子力施設災害時に備えた体制の構築が必要
	4-3 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食料の生産基盤や生産体制及び保管の強化が必要 ○ 農林水産業に関する後継者の育成や担い手の確保が必要 ○ 災害時の早期事業再開に向けた市場関係者の連携・協力体制の構築が必要
	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生活活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節水対策と効率的な水使用の促進が必要 ○ 水源の多様化と確保が必要 ○ 非常用水供給体制の強化が必要 ○ 水道インフラの強化と耐性向上が必要 ○ 災害地の水供給に対する備蓄が必要 ○ 水のリサイクル・再利用が必要 ○ 気象予測と早期警戒システムの強化が必要 ○ 農業への影響対策が必要 ○ 国民全体の意識改革と社会的合意の形成が必要
	4-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 荒廃農地の発生防止・利用促進が必要 ○ 森林の適切な保全管理が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める	5-1 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村・防災関連機関における情報連絡体制の強化が必要 ○ 住民等への情報伝達手段の多様化に対応するとともに、情報通信利用環境の強化が必要 ○ 住民の防災意識の啓発や防災教育の推進が必要 ○ 情報通信基盤の耐災害性の強化が必要
	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー供給事業者等の災害対策が必要 ○ 非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化が必要 ○ 災害時における燃料供給体制の構築が必要 ○ 再生可能エネルギーの導入促進が必要
	5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ○ 水道事業者の業務継続計画の策定が必要 ○ 下水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要 ○ 避難所等におけるトイレ機能の確保が必要
	5-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラや地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ○ 交通事業者や交通関係機関における連携体制の充実・強化が必要 ○ 災害時に対応するための、広域交通連携、地域公共交通、代替交通・輸送手段の確保が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前復興ビジョンの策定・共有が必要 ○ 地域合意形成の仕組みづくりが必要 ○ 復興人材・体制の確保が必要 ○ 多様な人材との連携が必要 ○ 復興体制の組織化・部局横断化が必要
	6-2 災害対応・復旧事業を支える人材等(コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興ができなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害ボランティアの受入体制の構築が必要 ○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ○ 自主防災組織の設立と活性化に対する支援が必要
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害廃棄物処理計画の策定及び処理体制の整備が必要 ○ 他市町村・関係団体との連携体制の強化が必要

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
	<p>6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業用地・復興拠点の確保が必要 ○ 仮設住宅用地の事前確保が必要 ○ 仮設機能に向けた事前整理が必要 ○ 仮設店舗・仮設工場・仮設事務所の整理が必要
	<p>6-5 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティの強化が必要 ○ 農山漁村の活性化が必要 ○ 応急仮設住宅を迅速に供給する計画が必要
	<p>6-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正確かつ迅速な情報を発信する体制が必要 ○ 安心・安全な生産・流通システムの構築が必要

第5章 強靱化の推進方針

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方針（概要）

前節の脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の結果を踏まえた構成町村における強靱化の推進方針は以下のとおりである。

各町村に該当するリスクシナリオは「○」、該当しないもの（地理的な面や地域特性から対象となる設備・施設がない等）は「－」で表記している。

なお、町村ごとの強靱化の推進方針の詳細は別紙「附属資料」にとりまとめている。

事前に備えるべき目標

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方針の概要

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物の耐震化や老朽化対策の推進、消防活動等のため幹線道路や緊急輸送道路等の整備・機能強化を図るとともに、住民の避難場所の確保や災害時要援護者（避難行動要支援者）の支援体制構築、消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化支援等、地域防災力の向上を図る。

対応方針一覧

【住宅・病院・学校等の耐震化】	野辺地	横浜	六ヶ所
住宅・建築物の耐震化による地震対策	○	○	○
老朽化した公営住宅の建替等による防災・減災対策	○	○	○
病院施設の耐震化・老朽化対策	○	－	○
社会福祉施設等の耐震化	○	○	○
公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
建築物等からの二次災害防止対策	○	○	○
文化財の防災対策の推進	○	○	○
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
庁舎等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
農林水産業施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
ため池・調整池施設の防災・減災対策	○	○	○

【市街地の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
都市公園における防災・老朽化対策	○	○	○
幹線街路の整備	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【空き家対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
空き家対策	○	○	○
【防火対策・消防力強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
防火意識の普及啓発	○	○	○
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
消防団員の安全確保	○	○	○
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	野辺地	横浜	六ヶ所
石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策	○	—	○
【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○
福祉避難所の確保	○	○	○
防災公共の推進	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○
【避難行動支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所・避難路サインの整備	○	○	○
避難行動要支援者名簿の作成・更新	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用	○	○	○
救急医療情報キットの配布	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
地域防災リーダーの育成	○	○	○
事業所における防災訓練の充実	○	○	○
安全・安心まちづくり推進協議会の充実	○	○	○

事前に備えるべき目標

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を進めるとともに、東日本大震災の記録の伝承、防災意識の普及・啓発や、住民の避難場所の確保、防災マップ・津波避難計画の適宜見直し等警戒避難体制の整備を図る。

対応方策一覧

【津波防災施設の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
海岸保全施設の老朽化対策	○	○	○
【河川関連施設の耐震化・老朽化対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
河川関連施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○
【警戒避難体制の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災マップ及び津波避難計画の改訂	○	○	○
漁船避難ルールづくりの促進	○	○	○
【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○
福祉避難所の確保	○	○	○
防災公共の推進	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○
都市公園における防災・老朽化対策	○	○	○
【避難行動支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所・避難路サインの整備	○	○	○
避難行動要支援者名簿の作成・更新	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用	○	○	○
救急医療情報キットの配布	○	○	○
【消防力の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
消防団員の安全確保	○	○	○

【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害を伝承する記録・資料の保存・公開	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
地域防災リーダーの育成	○	○	○

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ</p>																																															
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水等による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p>																																															
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>広域のかつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川改修や河川関連施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、住民の避難場所の確保、洪水ハザードマップの作成・周知、住民等への情報伝達手段の多様化等、警戒避難体制の整備を図る。</p>																																															
<p>対応方策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【河川改修等の治水対策】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川改修等の治水対策</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>【河川関連施設等の防災対策】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> <tr> <td>河川関連施設の耐震化・老朽化対策</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ため池・調整池施設の防災・減災対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>海岸保全施設の整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>【警戒避難体制の整備】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> <tr> <td>避難情報発令体制の整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>避難情報の発令基準の見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>住民等への情報伝達手段の多様化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>県・市町村・防災関係機関における情報伝達</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				【河川改修等の治水対策】	野辺地	横浜	六ヶ所	河川改修等の治水対策	○	—	○	【河川関連施設等の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所	河川関連施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○	ため池・調整池施設の防災・減災対策	○	○	○	海岸保全施設の整備	○	○	○	【警戒避難体制の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所	避難情報発令体制の整備	○	○	○	避難情報の発令基準の見直し	○	○	○	住民等への情報伝達手段の多様化	○	○	○	県・市町村・防災関係機関における情報伝達	○	○	○
【河川改修等の治水対策】	野辺地	横浜	六ヶ所																																												
河川改修等の治水対策	○	—	○																																												
【河川関連施設等の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所																																												
河川関連施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○																																												
ため池・調整池施設の防災・減災対策	○	○	○																																												
海岸保全施設の整備	○	○	○																																												
【警戒避難体制の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所																																												
避難情報発令体制の整備	○	○	○																																												
避難情報の発令基準の見直し	○	○	○																																												
住民等への情報伝達手段の多様化	○	○	○																																												
県・市町村・防災関係機関における情報伝達	○	○	○																																												

【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○
福祉避難所の確保	○	—	○
防災公共の推進	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○
都市公園における防災・老朽化対策	○	○	○
【避難行動支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所・避難路サインの整備	○	○	○
避難行動要支援者名簿の作成・更新	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用	○	○	○
救急医療情報キットの配布	○	○	○
【消防力の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
消防団員の安全確保	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
地域防災リーダーの育成	○	○	○
水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み	○	○	○
【防災インフラの長期間にわたる機能不全】	野辺地	横浜	六ヶ所
病院施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○
公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
町庁舎、消防本部庁舎等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策	○	○	○
砂防関係施設の老朽化対策	○	—	○
水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
下水道施設の地震対策	○	—	○
下水道施設の老朽化対策	○	—	○
農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
合併処理浄化槽への転換の促進	○	○	○

事前に備えるべき目標

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

土砂災害等による多数の死傷者の発生及び地域の脆弱性が高まる事態を防ぐため、土砂災害対策施設の整備・老朽化対策を進めるとともに、土砂災害に係る防災意識の啓発や警戒避難体制の整備、情報通信利用環境の強化等を図る。

対応方策一覧

【警戒避難体制の整備(土砂災害)】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難情報発令及び自主避難のための情報提供	○	○	○
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
大規模盛土造成地の滑動崩落対策	—	—	—
砂防関係施設の整備	○	○	○
砂防関係施設の老朽化対策	○	○	○
【農山村地域における防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
農村地域における防災対策	○	○	○
ため池・調整池施設の防災・減災対策	○	○	○
【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○
福祉避難所の確保	○	○	○
防災公共の推進	○	○	○
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○
都市公園における防災・老朽化対策	○	○	○
【情報通信の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
情報通信利用環境の強化	○	○	○
【避難行動支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所・避難路サインの整備	○	○	○
避難行動要支援者名簿の作成・更新	○	○	○
避難行動要支援者名簿の活用	○	○	○
救急医療情報キットの配布	○	○	○

【消防力の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
消防団員の安全確保	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
地域防災リーダーの育成	○	○	○

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ</p>			
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、安全な道路交通の確保に向けた防雪施設（防雪棚等）の整備や除排雪体制の強化を図るとともに、代替交通手段の確保や冬季の防災意識の啓発等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p>			
【防雪施設の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
防雪施設の整備	○	○	○
【道路交通の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
除排雪体制の強化	○	○	○
【代替交通手段の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
代替交通手段の確保	○	○	○
【情報通信の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
情報通信利用環境の強化	○	○	○
【冬季の防災意識の啓発】	野辺地	横浜	六ヶ所
冬季の防災意識の啓発	○	○	○

事前に備えるべき目標
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安部等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

自衛隊、警察、海上保安部等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策の推進、防災関係機関や地域住民の参加を含めた総合防災訓練の実施、救助・救出体制の強化や災害応援の受入体制を構築するほか、地域防災力向上のため、自主防災組織の設立・活性化支援や地域防災リーダーの育成を図る。

対応方策一覧

【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
庁舎等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
【災害対策本部機能の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害対策本部機能の強化	○	○	○
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化	○	○	○
防災航空隊への航空支援	○	—	○
医療従事者確保に係る連携体制	○	○	○
総合防災訓練の実施	○	○	○
図上訓練の実施	○	○	○
【救急・救助活動等の体制強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
救急・救助活動等の体制強化	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害応援の受入体制の構築	○	○	○
救援物資等の受援体制の構築	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災意識の啓発	○	○	○
防災訓練の推進	○	○	○
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
地域防災リーダーの育成	○	○	○

事前に備えるべき目標
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院施設や社会福祉施設等の耐震化を推進するとともに、災害発生時における医療提供体制の構築や要配慮者への支援体制の強化を図る。

対応方策一覧

【緊急車両・病院に対する燃料の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
石油燃料供給の確保	○	○	○
緊急車両等への燃料供給の確保	○	○	○
医療施設の燃料等確保	○	○	○
【防災ヘリコプターの燃料の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災ヘリコプターの燃料確保	—	—	—
【防災ヘリコプターの運航の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災ヘリコプターの連絡体制の確立	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【病院・福祉施設等の耐震化】	野辺地	横浜	六ヶ所
病院施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○
社会福祉施設等の耐震化	○	○	○
【災害発生時における医療提供体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害時医療の連携体制	○	○	○
医療従事者確保に係る連携体制	○	○	○
お薬手帳の利用啓発	○	○	○
保健医療の連携体制	○	○	○
応急手当等の普及啓発	○	○	○
医療機関における水源の確保	○	○	○
【避難者の健康対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所外避難者の把握等の対策	○	○	○
長期間にわたる避難生活対策	○	○	○

【要配慮者への支援等】	野辺地	横浜	六ヶ所
要配慮者等への支援	○	○	○
男女のニーズの違いに配慮した支援	○	○	○
心のケア体制の確保	○	○	○
児童生徒の心のサポート	○	○	○
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	○	○	○
【動物救護対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
動物救護対策	○	○	○

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>																																																															
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p>																																																															
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生を防ぐため、非常物資の備蓄、避難者の健康対策、要配慮者への支援及び保健医療の連携強化を図る。</p>																																																															
<p>対応方策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【住宅・施設・学校等の耐震化】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅・建築物の耐震化による地震対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>老朽化した公営住宅の建替等による防災・減災対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>病院施設の耐震化・老朽化対策</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設等の耐震化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>公立学校施設等の耐震化・老朽化対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>【避難場所の指定・確保】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> <tr> <td>指定緊急避難場所及び指定避難所の指定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>福祉避難所の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>防災公共の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>福祉施設・学校施設等の安全対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>【支援物資等の供給体制の確保】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> <tr> <td>非常物資の備蓄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>災害用医薬品等の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>避難所における水等の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				【住宅・施設・学校等の耐震化】	野辺地	横浜	六ヶ所	住宅・建築物の耐震化による地震対策	○	○	○	老朽化した公営住宅の建替等による防災・減災対策	○	○	○	病院施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○	社会福祉施設等の耐震化	○	○	○	公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○	【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○	福祉避難所の確保	○	○	○	防災公共の推進	○	○	○	福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○	【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所	非常物資の備蓄	○	○	○	災害用医薬品等の確保	○	○	○	避難所における水等の確保	○	○	○
【住宅・施設・学校等の耐震化】	野辺地	横浜	六ヶ所																																																												
住宅・建築物の耐震化による地震対策	○	○	○																																																												
老朽化した公営住宅の建替等による防災・減災対策	○	○	○																																																												
病院施設の耐震化・老朽化対策	○	—	○																																																												
社会福祉施設等の耐震化	○	○	○																																																												
公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○																																																												
【避難場所の指定・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所																																																												
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○																																																												
福祉避難所の確保	○	○	○																																																												
防災公共の推進	○	○	○																																																												
福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○																																																												
【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所																																																												
非常物資の備蓄	○	○	○																																																												
災害用医薬品等の確保	○	○	○																																																												
避難所における水等の確保	○	○	○																																																												

【災害時医療の連携体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害時医療の連携体制	○	○	○
お薬手帳の利用啓発	○	○	○
保健医療の連携体制	○	○	○
応急手当等の普及啓発	○	○	○
医療機関における水源の確保	○	○	○
【避難者の健康対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所外避難者の把握等の対策	○	○	○
長期間にわたる避難生活対策	○	○	○
避難所等における熱中症予防対策の強化	○	○	○
【要配慮者等への支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
要配慮者等への支援	○	○	○
男女のニーズの違いに配慮した支援	○	○	○
心のケア体制の確保	○	○	○
児童生徒の心のサポート	○	○	○

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>																																				
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-4 被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止</p>																																				
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、非常物資や支援物資等の供給体制及び災害応援の受入体制の確保、防災拠点の整備、水道施設・物流関連施設の防災対策の推進等を図る。</p>																																				
<p>対応方策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【支援物資等の供給体制の確保】</th> <th>野辺地</th> <th>横浜</th> <th>六ヶ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常物資の備蓄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>災害発生時の物流インフラの確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>石油燃料供給の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>避難所等への燃料等供給の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>災害応援の受入体制の構築</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>救援物資等の受援体制の構築</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>要配慮者等への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>災害用医薬品等の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所	非常物資の備蓄	○	○	○	災害発生時の物流インフラの確保	○	○	○	石油燃料供給の確保	○	○	○	避難所等への燃料等供給の確保	○	○	○	災害応援の受入体制の構築	○	○	○	救援物資等の受援体制の構築	○	○	○	要配慮者等への支援	○	○	○	災害用医薬品等の確保	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所																																	
非常物資の備蓄	○	○	○																																	
災害発生時の物流インフラの確保	○	○	○																																	
石油燃料供給の確保	○	○	○																																	
避難所等への燃料等供給の確保	○	○	○																																	
災害応援の受入体制の構築	○	○	○																																	
救援物資等の受援体制の構築	○	○	○																																	
要配慮者等への支援	○	○	○																																	
災害用医薬品等の確保	○	○	○																																	

【防災拠点の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災拠点の整備	○	○	○
【水道施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
応急給水資機材の整備	○	○	○
水道施設の応急対策	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備	○	○	—
【港湾・漁港の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
農林水産業施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
【食料生産体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
食料生産体制の強化	○	○	○
農産物生産等に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○

事前に備えるべき目標

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生・混乱

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

祭り期間中の災害発生等により、多数の観光客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資等の供給体制の確保を図るとともに、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化等を図る。

対応方策一覧

【防災拠点の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災拠点の整備	○	○	○
【帰宅困難者の避難体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
観光客等に対する広域避難の強化	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
非常物資の備蓄	○	○	○
応急給水資機材の整備	○	○	○
災害応援の受入体制の構築	○	○	○
救援物資等の受援体制の構築	○	○	○
【防災情報提供体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	○	○	○
【帰宅困難者の輸送手段の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
バスによる帰宅困難者の輸送	○	○	○

事前に備えるべき目標

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落への支援体制の構築や、情報通信利用環境の強化、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図る。

対応方策一覧

【集落の孤立防止対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
集落の孤立防止対策	○	○	○
【孤立集落発生時の支援体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
孤立集落発生時の支援体制の確保	○	○	○
【代替輸送手段の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
代替輸送手段の確保	○	○	○
【防災ヘリコプターの運航の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災ヘリコプターの連絡体制の確立	○	○	○
【情報通信の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
情報通信利用環境の強化	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○

事前に備えるべき目標

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時からの予防接種促進及び感染症対策への啓発、汚水処理施設等の耐震化・老朽化対策等を図る。

対応方策一覧

【感染症対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
避難所における良好な生活環境の確保	○	○	○
感染症への意識向上及び対応策の整備	○	○	○
予防接種の推進	○	○	○
【下水道施設等の機能確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
下水道施設の地震対策	○	—	○
下水道施設の老朽化対策	○	—	○
農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
農業集落排水施設等の耐災害性の確保	○	○	○
下水道事業の業務継続計画の策定	○	—	○
合併処理浄化槽への転換の促進	○	○	○

事前に備えるべき目標

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能・情報サービスを確保する

リスクシナリオ

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、行政庁舎や公共建築物・インフラ施設等の耐震化・老朽化対策、行政情報通信基盤の耐災害性の強化、行政機関の業務継続計画の策定・見直しを行うとともに、県内・県外との広域連携体制の構築等を図る。

対応方策一覧

【災害対応庁舎等における機能の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
庁舎等の耐震化・老朽化対策	○	○	○
代替庁舎の確保	○	○	○
行政施設の非常用電源の整備	○	○	○
【行政情報連絡体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
県・市町村・防災関係機関における情報伝達	○	○	○
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
行政情報通信基盤の耐災害性の強化	○	○	○
行政情報の災害対策	○	○	○
【行政機関の業務継続計画の策定】	野辺地	横浜	六ヶ所
業務継続計画の策定	○	○	○
【災害対策本部機能の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害対策本部機能の強化	○	○	○
【受援・連携体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
広域連携体制の構築（県内）	○	○	○
広域連携体制の構築（県外）	○	○	○
災害応援の受入体制の構築	○	○	○
【防災訓練の推進】	野辺地	横浜	六ヶ所
総合防災訓練の実施	○	○	○
図上訓練の実施	○	○	○

事前に備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

4-1 サプライチェーンの寸断等による地域企業の経済活動の低下

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。

対応方策一覧

	野辺地	横浜	六ヶ所
【企業における業務継続体制の強化】			
企業の業務継続計画策定の促進	○	○	○
【農林水産物の移出・流通対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
農産物生産等に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○
【物流機能の維持・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害発生時の物流機能の確保	○	○	○
輸送ルートの上代替性の確保	○	○	○
【被災企業の金融支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
被災企業への金融支援等	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	野辺地	横浜	六ヶ所
鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備	○	○	—
【港湾・漁港の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
農林水産業施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
【エネルギー供給体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
エネルギー供給事業者の災害対策	○	○	○
石油燃料供給の確保	○	○	○
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	野辺地	横浜	六ヶ所
石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策	○	—	○

事前に備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

4-2 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等を防ぐため、石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策の推進を図る。また、有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、有害物質流出時の連携・処理体制の整備を図る。とりわけ、原子力施設からの放射性物質の放出による二次災害の発生を防ぐため、環境放射線モニタリングや空間放射線量測定器の整備、原子力災害時に備えた体制を構築する。

対応方策一覧

【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	野辺地	横浜	六ヶ所
石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策	○	—	○
【有害物質の流出・拡散防止対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
有害物質の流出・拡散防止対策	○	○	○
公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策	○	○	○
毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策	○	○	○
有害な産業廃棄物の流出等防止対策	○	○	○
大気中への有害物質の飛散防止対策	○	○	○
【有害物質流出時の処理体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
有害物質流出時の処理体制の構築	○	○	○
有害物質の大規模流出・拡散対応	○	○	○
【放射性物質の放出による被曝防止対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
原子力施設の安全対策	○	○	○
原子力施設に係る環境放射線モニタリング	○	○	○
原子力災害時の防災対策	○	○	○
原子力施設の安全性検証	○	○	○
空間放射線量測定器の整備	○	○	○

事前に備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

4-3 食料等の安定供給の停滞

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から食料品の生産・供給体制の強化等を図る。

対応方策一覧

【被災農林漁業者の金融支援】	野辺地	横浜	六ヶ所
被災農林漁業者への金融支援	○	○	○
【食料流通機能の維持・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
食料市場の早期復旧体制の構築	○	—	○
【食料生産体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
食料生産体制の強化	○	○	○
農産物生産等に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○
多様化する消費者ニーズへの対応や農産物・水産物のブランド化の推進	○	○	○
農業の担い手育成・確保	○	○	○
水産業の担い手育成・確保	○	○	○

備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生活活動への甚大な影響

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

異常渇水等に対する生活活動への甚大な影響を防ぐため、供給源の多様化、インフラの強化、住民の協力を得るための啓蒙活動、そしてリスクの早期警戒システムの強化など、地域特性や水源の状況等に応じた、適切で多方面にわたる連携を図る。

対応方策一覧

【供給源の多様化】	野辺地	横浜	六ヶ所
節水対策と効率的な水使用の促進	○	○	○
水源の多様化と確保	○	—	○
水源の再生・保護	○	—	○
応急給水資機材の整備	○	○	○
水道インフラの強化と耐性向上	○	○	○
災害地の水供給に対する備蓄	○	○	○
水のリサイクル・再利用	○	○	○
下水処理後の水の農業・工業への再利用	○	—	○
【住民協力のための啓蒙活動等】	野辺地	横浜	六ヶ所
気象予測と早期警戒システムの強化	○	○	○
農業への影響対策	○	○	○
国民全体の意識改革と社会的合意の形成	○	○	○
水の優先供給先の合意形成	○	○	○

事前に備えるべき目標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ

4-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理等を推進する。

対応方策一覧

【荒廃農地の発生防止・利用促進】	野辺地	横浜	六ヶ所
農地利用の最適化支援	○	○	○
農地の生産基盤の整備促進	○	○	○
農産物生産等に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○
【森林資源の適切な保全管理】	野辺地	横浜	六ヶ所
森林の計画的な保全管理	○	○	○
【農山村地域における防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
農山村地域における防災対策	○	○	○

事前に備えるべき目標
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める

リスクシナリオ
5-1 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要
 情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制及び住民等への情報伝達の強化や、住民の防災意識の啓発、防災教育の推進を図る。

対応方策一覧

【行政情報連絡体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
県・市町村・防災関係機関における情報伝達	○	○	○
【住民等への情報伝達の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
住民等への情報伝達手段の多様化	○	○	○
情報通信利用環境の強化	○	○	○
避難行動要支援者等に対する避難情報伝達	○	○	○
外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	○	○	○
防災メールの充実	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災意識の啓発	○	○	○
防災情報の入手に関する普及啓発	○	○	○
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	野辺地	横浜	六ヶ所
防災教育の推進	○	○	○
学校防災体制の確立	○	○	○
【情報通信基盤の耐災害性の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
電気通信事業者・放送事業者の災害対策	○	○	○
総合防災訓練の実施	○	○	○
【電力の供給停止対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
エネルギー供給事業者の災害対策	○	○	○
行政施設の非常用電源の整備	○	○	○

事前に備えるべき目標

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める

リスクシナリオ

5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。

対応方策一覧

	野辺地	横浜	六ヶ所
【エネルギー供給体制の強化】			
エネルギー供給事業者の災害対策	○	○	○
石油燃料供給の確保	○	○	○
避難所等への燃料等供給の確保	○	○	○
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	野辺地	横浜	六ヶ所
石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策	○	—	○
【再生可能エネルギーの導入促進】	野辺地	横浜	六ヶ所
再生可能エネルギーの導入	○	○	○
【企業における業務継続体制の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
企業の業務継続計画策定の促進	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○

事前に備えるべき目標
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める

リスクシナリオ
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要
 上下水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、上下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策や、業務継続計画の策定など早期復旧のための体制の整備を図る。

対応方策一覧

【水道施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○
水道施設の応急対策	○	○	○
水道事業者の業務継続計画の策定	○	○	○
【下水道施設の機能確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	—	○	○
下水道事業の業務継続計画の策定	—	—	○
農業集落排水施設等の耐災害性の確保	—	○	○
避難所等におけるトイレ機能の確保	○	○	○
下水道施設の地震対策	—	—	○
下水道施設の老朽化対策	—	—	○
【合併処理浄化槽への転換の促進】	野辺地	横浜	六ヶ所
合併処理浄化槽への転換の促進	○	○	○

事前に備えるべき目標

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める

リスクシナリオ

5-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラや地域交通ネットワークが分断する事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を推進するとともに、バス路線の維持を図るとともに、鉄道・道路施設の防災対策や高規格幹線道路等の整備を推進する。

対応方策一覧

【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【公共交通・広域交通の機能確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備	○	○	—
災害時における公共交通の安定供給の確保	○	○	○
地域公共交通の確保	○	○	○
【代替交通・輸送手段の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
広域交通の確保	○	○	○
代替交通手段の確保	○	○	○
代替輸送手段の確保	○	○	○

事前に備えるべき目標 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
リスクシナリオ 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 自然災害発生後において、事前復興ビジョンや地域合意が不足していることにより、復興方針の決定が遅延し、地域の衰退を招く事態を回避するため、平時から復興の将来像を共有するとともに、地域主体による合意形成の場の整備、復興プロセスの事前整理、人材・体制の確保等を推進する。			
対応方策一覧			
【復興まちづくりのための事前準備】	野辺地	横浜	六ヶ所
事前復興まちづくり計画の策定・共有	○	○	○
復興人材・体制の確保	○	○	○
応援協定・人材派遣	○	○	○
復興体制の組織化・部局横断化	○	○	○
地域合意形成の仕組みづくり	○	○	○

事前に備えるべき目標 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
リスクシナリオ 6-2 災害対応・復旧事業を支える人材等（コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興ができなくなる事態			
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害ボランティアや災害応援の受入体制の構築等を図る。			
対応方策一覧			
【災害ボランティア受入体制等の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害ボランティア受入体制の構築	○	○	○
災害ボランティアコーディネーターの育成	○	○	○
【災害応援の受入体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害応援の受入体制の構築	○	○	○
【農林水産業の担い手の育成・確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
農業の担い手育成・確保	○	○	○
水産業の担い手育成・確保	○	○	○
【地域防災力の向上】	野辺地	横浜	六ヶ所
自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○
消防力の強化	○	○	○
消防団の充実	○	○	○

事前に備えるべき目標

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理計画の策定を進めるとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。

対応方策一覧

【災害廃棄物の処理体制の構築】	野辺地	横浜	六ヶ所
災害廃棄物処理計画の策定及び運用	○	○	○
家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策	○	○	○
農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	○	○	○
大気中への有害物質の飛散防止対策	○	○	○

事前に備えるべき目標

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大規模発生後の迅速な復興を可能とするため、平時から事業用地や仮設住宅、仮設店舗・仮事務所等の整備に必要用地の候補地を整理するとともに、民有地を含めた活用方策の検討、関係機関との連携体制の構築、制度・手続きの事前整理を推進する。

対応方策一覧

【災害時の円滑な復旧・復興のための準備】	野辺地	横浜	六ヶ所
平時からの事業等用地の選定及び関係機関との連携	○	○	○
事業用地・復興拠点の確保	○	○	○
仮設住宅用地の事前確保	○	○	○
災害時における必要最小限の行政機能を確保するための事前整理	○	○	○
仮設店舗・仮設工場・仮事務所の整理	○	○	○

事前に備えるべき目標

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ

6-5 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティの強化や農山漁村の活性化等を図る。

対応方策一覧

【地域コミュニティ力の強化】	野辺地	横浜	六ヶ所
地域コミュニティ力の強化	○	○	○
農山漁村の活性化	○	○	○
地域コミュニティを牽引する人材の育成	○	○	○
消防団の充実	○	○	○
【応急仮設住宅の確保等】	野辺地	横浜	六ヶ所
応急仮設住宅の迅速な供給	○	○	○

事前に備えるべき目標

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ

6-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

風評被害等による地域経済等への甚大な影響の発生を防ぐため、平時より地元産品に関する正確な情報を発信する体制の整備や物流関係者との信頼関係の構築等を図る。

対応方策一覧

【風評被害等による地域経済等への甚大な影響】	野辺地	横浜	六ヶ所
正確な情報発信による風評被害の防止	○	○	○
安全・安心な生産・流通システムの構築	○	○	○
【道路施設の防災対策】	野辺地	横浜	六ヶ所
緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○
農道等の機能保全・老朽化対策	○	○	○
【代替交通・輸送手段の確保】	野辺地	横浜	六ヶ所
代替交通手段の確保	○	○	○
代替輸送手段の確保	○	○	○
輸送ルートの上代替性の確保	○	○	○

2 重点項目

限られた資源・財源の中で、国土強靱化の取り組みを効率的・効果的に推進するためには、優先度の高い施策・事業に重点化を図る必要がある。

本計画では、第5章に示している脆弱性評価に基づく対応方策として掲げた施策のうち、計画期間内において優先的に取り組む施策として、人命保護に直接かかわる施策・事業を中心に、他のリスクシナリオへの影響や効果、緊急性、施策の必要性等といった観点から優先度を総合的に判断し、各町村において重点項目を選定した。

各町村に共通する主な重点項目は以下のとおりである。

なお、町村ごとの重点項目は、別紙「附属資料」にとりまとめている。

各町村に共通する主な重点項目	
<ul style="list-style-type: none">・住宅・建築物の耐震化による地震対策・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策・代替交通手段の確保・原子力施設の安全対策・消防団の充実・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成・行政情報の災害対策・防災訓練の推進・防災教育の推進・非常物資の備蓄	<ul style="list-style-type: none">・災害応援の受入体制の構築・水道施設の耐震化・老朽化対策・災害地の水供給に対する備蓄・要配慮者等への支援・気象予測と早期警戒システムの強化・広域連携体制の構築・地域防災リーダーの育成・地域コミュニティ力の強化・住民等への情報伝達手段の多様化・災害廃棄物処理計画の策定・予防接種の推進

第6章 計画の推進

1 計画の推進

北部上北三町村の国土強靱化にあたっては、行政の取り組みだけでなく、住民・事業者と連携した取り組みが必要であり、地域社会が一丸となって取り組んでいく必要がある。

平時から様々な取り組みを通じた関係構築を進めていくとともに、効果的な施策・事業の実施に努めていく。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく取り組みを確実に推進するために、①Plan「計画」 ②Do「実行」 ③Check「評価」 ④Action「改善」の流れを基本としたPDCAサイクルを確立し、関連施策・事業の進捗状況を毎年度把握していくものとする。また、関連施策・事業の進捗状況や各種取り組み結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行いながら進めていく。さらに、構成町村だけでは対応できない事項については、国・青森県・関係機関などへの働きかけや連携を通じ、施策・事業の推進を図っていく。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化、国や青森県などの強靱化に関する施策の取り組み状況、構成町村それぞれの進捗状況などを考慮しつつ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとする。

なお、本計画は、他の分野別計画における国土強靱化に関する指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、国土強靱化に関係する他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や改定等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

北部上北三町村国土強靱化地域計画

令和8年3月

青森県 北部上北三町村
(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)

【各町村お問合せ先】

■ 野辺地町 防災管財課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1
TEL. 0175-64-2111 FAX. 0175-64-7510

■ 横浜町 総務課

〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地
TEL. 0175-78-2111 FAX. 0175-78-2118

■ 六ヶ所村 原子力対策課

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475
TEL. 0175-72-8132 FAX. 0175-72-2927